

【お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方について】

番号	該当箇所	ご意見	市の考え方
1	<p>第1章 基本的な事項</p> <p>4 地域の持続的発展の基本方針</p>	<p>過疎地域として挙げられている地域は基より、国分・隼人・溝辺地域も一定部分を除いては過疎地域である。</p> <p>その過疎地域に、企業誘致を含めた若者が働く場・地域活性化の場を整備していくべきである。</p> <p>霧島市全域、国分・隼人の商業・工業地域とその周辺、後は溝辺の鹿児島空港西側の麓・崎森西原地区を除けば人口が減少し、過疎化が進み地域の活性化が無くなってきている。</p>	<p>若年者を中心とする雇用の場の確保や、地域活動の中心を担う人材の育成、地域コミュニティ活動を促進するための環境整備は、本市の過疎対策において極めて重要な要素であります。</p> <p>このことから、関係機関等と連携を図りつつ、これまでの企業誘致活動を充実・強化するとともに、住民、地域、行政が一体となった「共生協働のまちづくり」に取り組んでまいります。</p>
2	<p>第10章 集落の整備</p>	<p>地域活動を担うリーダー：地域活性化サミットの開催</p> <p>それぞれの各地域から、40歳以下の若者4人（男女2人）を選出し、国分・隼人・溝辺地域も含めた7地域28名で、地域活性化サミットを開催する。</p> <p>但し、国分・隼人・溝辺地域は過疎的地域から選出する。</p>	<p>若い世代の方々の意見を地域の活性化に生かし、また、自ら取り組んでいただくことは大変有意義であると考えております。</p> <p>現在市では、まちづくりの一環として、幅広い世代の方々が主体となり、空き店舗等の遊休不動産の利活用を通じた民間主導・公民連携による「ないものを作る」から「あるものを生かす」リノベーションまちづくりに取り組んでおります。</p> <p>このような取組を今後も継続していくことで、個性豊かで活力あるまちづくりを推進してまいります。</p>